

# 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい職場環境の整備に取り組み、全職員が安心して仕事ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2、内容

目標1：男性の育児休暇の取得を促進し、計画期間内に男性の育児休業取得者1名以上を目標とする。

<対策>

- ・平成28年4月～ 男性の育休取得を促すパンフレットを作成し配布する。
- ・平成28年6月～ 男性の育児休業に対する職場内の理解促進。
- ・平成28年8月～ 男性職員への取得奨励。

目標2：育児休業中の職員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

<対策>

- ・平成28年4月～ 情報提供の時期、回数、内容などを検討する。
- ・平成28年5月～ 情報提供を行うことについて職員へ周知する。
- ・平成28年6月～ 該当者への情報提供。

目標3：短時間勤務制度を取得しやすいように環境を整備する。

<対策>

- ・平成28年4月～ 短時間勤務が取得しやすいよう人員の確保に努める。
- ・平成28年5月～ 職員会等で職員への周知を図る。